東大阪市教育委員会令和6年2月定例会

2 場所 市庁舎 18 階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	古	Ш	聖	登
教育長職務代理者	秦		卓	宏
委 員	堤		晶	子
委 員	山	中	雅	仁
委 員	田	中	宏	_

(出席説明員)

教育次長	森 田	好 一
学校教育部長	永 吉	勝則
社会教育部長	望月	督司
教育政策室長	西田	幸史
学校教育推進室長	中 渕	一博
学校教育部次長	出口	源 一
学校教育推進室次長	吉 本	博 明
教職員課長	日髙	崇 史

4 議事

【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和6年2月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は堤委員にお願いいたします。

2月定例会開催にあたり、私から一言御挨拶をさせていただきます。

本日は2点申し上げます。1点目は、1月 21 日に開催した令和5年度東大阪市教育フォーラムです。第1部では、森河内小学校・玉川中学校から学力向上の取組が発表されました。また STEAM 教育のモデル校の上小阪中学校・義務教育学校くすは縄手南校後期課程から実践の報告がありました。第2部では、独立行政法人教職員支援機構理事長で、中央教育審議会会長の荒瀬 克己先生に、「これからを生きる子どもたちに」と題したご講演をいただきました。荒瀬先生は、講演の中で、心理的安全性の確保のために大切なこととして、次の3点を挙げられました。「教育委員会は校長一人ひとりを徹底して大切にする。」・「校長は先生一人ひとりを徹底して大切にする。」・「先生は子どもたち一人ひとりを徹底して大切にする。」・「先生は子どもたち一人ひとりを徹底して大切にする。」です。私は、これらのことが、教育課題の改善のために最も重要な点だと思います。もちろん既に大切にしていることは言うまでもありません。その上で、私は、荒瀬先生があえて「徹底して」と言われていることに注目します。一人ひとりが、もう少しだけ大切にするための努力や工夫していくことが、着実な改善に繋がると信じています。

2点目は、先日代表で参加した大阪府市町村教育長学校教育指導主管部課長会議です。 大阪府の橋本教育長から5点のお話がありました。1点目は、不登校児童生徒への一層の 支援を推進していくこと。2点目は、GIGA端末の更新に関して5年間にわたる基金を作 り、府と市町村で共同調達会議を行うこと。3点目は、英語教育に関して、府独自のソフトウェアを開発し、モデル校で実証中であり、今後活用してほしいこと。4点目は、教員 採用試験の志願者が減少する中、講師を配置できにくい状況には責任を感じていること。 また、合格発表の早期化や水泳実技テストの廃止など、質の向上・人材確保にさらに努め ること。5点目は、高校入学者選抜方法のデジタル化に努め、令和7年度からオンライン 出願ができるように進めていくこと。最後に、今年度末をもって退任する旨がありました。 次に、各般にわたる指導助言事項並びに来年度当初予算案について説明がありました。不 登校関連ではスクールカウンセラーの派遣増、校内教育支援員の配置校の増などが説明さ れ、市町村においても、予算確保に尽力してほしいとのお話もありました。また読書活動 の充実が確かな学力を育むために、学校図書館の機能を計画的かつ体系的に利活用するこ とを求めておられました。

令和5年度も、あと残すところ1ヶ月余りとなりました。今年は、教育課題の改善に向け、一歩でも前進できたのか、各人が自らを厳しく問いながら、来年度に向けた確実な手を打ってまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第3号 令和6年度東大阪市学校教育基本 目標・重点目標策定の件」から日程第3「報告第2号 委員会付議事項臨時代理処理の件」 までを議題といたします。

それでは、ここでお諮りいたします。日程第2「議案第4号 市立義務教育諸学校教職員(管理職)異動内申の件」及び日程第3「報告第2号委員会付議事項臨時代理処理の件臨時代理第2号懲戒処分に関する内申の件」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開とし、他の議案審議ののち、審議いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。よって、本案件の審議につきましては、非公開とし、他の議案

審議の後、審議することといたします。それでは、議案の説明をお願いします。

【森田教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第1「議案第3号 令和6年度東大阪市学校教育基本目標・重点目標策定の件」につきましては、令和6年度の学校教育にかかる基本目標及び重点目標を定めるもので、基本目標として「すべての子どもに生きる喜びとあすをつくる力を」、また重点目標として「総合的視点に立つ教育の推進」、「人間尊重に徹した人権教育の実践」、「信頼に応える学校園づくり」、「学校園・家庭・地域の協働」の4点を掲げ、これらの推進を図っていくものでございます。何とぞよろしく御審議のうえ、御決定を賜わりますようお願いいたします。

【古川教育長】

それでは、ただいまの日程第1「議案第3号 令和6年度東大阪市学校教育基本目標・ 重点目標策定の件」につきまして、何か御質問、御意見等はございますか。

【田中教育委員】

基本目標・重点目標について、年々すごく良くなっているなという思いがあって、内容 も見せてもらいましたが、すごくわかりやすく簡潔的で、イラストもあって、あとはきち んと実行して、積み上げていくことが重要だなと思いました。

【堤教育委員】

田中委員がおっしゃられるように、色々と考えていただいて、基本目標・重点目標というものは、教育としてめざすべきところということはよく分かりました。先ほどの総合教育会議での話にもありましたが、この目標を立てて、1年間の教育活動を、皆で学校を中心にして行っていただいたことの成果や、効果・検証を行う方法が分かりません。全ての

取組にはできなくとも、例えば4ページの教育委員会の主な測定指標についてですが、これらはアンケートということで、子どもたちが思ったことや感じたことの数値ということですよね。これらの目標に対して、全ての指標を組み込められるわけではないと思いますが、去年と比べた時にどう変わっているのか、例えば AI ドリルや学力テストの関連性等についても、どのように検証していき、今後どのように評価指標として組み込んでいくのでしょうか。

【森田教育次長】

その点につきましては、3ページの「すべての子どもたちにつけたい力」ということで、それに関連する4ページの「主な測定指標」において、各項目に関連するものを明記しております。今おっしゃられた学力テストにおいては、全国学力・学習状況調査の対象が小学6年生と中学3年生のみになりますので、そこだけを取り上げて全体を分析することは難しいのではないかということと、もちろん別の場面では、全国学力・学習状況調査の結果分析等は行っていますが、この資料に掲載するにあたっては、小学6年と中学3年の状況のみを汲み取ってしまうと、教職員の誤解を生むことも考えられますので、その点については、学力向上コーディネーター等をはじめ、このような情報も用いながら共有を図っておりますが、本資料については、全体に広くわたっていくものでございますので、慎重に考えていく必要があるのではないかと考えております。

【古川教育長】

この件につきましては、今年度から来年度に向けて、学力というものをどう捉えて、どのように伸ばしていくのかという議論を、教育委員と事務局と一緒になって考える機会を設けたいと考えております。森田教育次長からも説明がありました全国学力・学習状況調査といった経年で追っていくようなタイプの調査もありますし、子どもたちの学習状況をきちんと分析した上で、どのような施策でもって、子どもたちや先生方を応援していくのかということについて、もう少し具体的に議論していく必要があるかと思っています。昨

年度も行わせていただきましたが、それが有効なものとなるように、今後も続けていきたいと思います。現段階において、今からこの目標に指標を組み込むことは、物理的には難しいところだと思いますがいかがでしょうか。

【堤教育委員】

今のお答えのような理由で、色々な分析も市全体としての数値でしか頂けていない状況ですが、学校によっては、国の学力テストでも、国の平均値と比較されていると思います。そういう中で、子どもの力を伸ばすために色々と取り組まれている学校もたくさんあるかと思います。そういう事に対して、学力を数字的に伸ばせていない状況がある中、その理由やどういう支援をしていく必要があるのか等を理解して、サポートもしていただいていると思いますが、結局は子どもたちの学力がついていないという状況で、東大阪市がもう一度、子どもたちの学力を向上させていこうと、取組を見直すことが求められていると思いますが、その時期や方法論は別途お話をしていただかないといけませんが、学力向上について、今までと同じ取組では同じ結果しか出てこないので、この問題をどのように取り組んでいくのか、それを教育長がおっしゃっていたように、いつ・どこで・どういう議論をして、どのように決めていくのかを、ここで決めていただきたいです。学力向上は課題ですよね。

【森田教育次長】

まず学力の定義について、この場で共有させていただく必要があると思います。今、堤 教育委員がおっしゃられる学力の定義とは、テストの点数ということですか。

【堤教育委員】

学力テストを一つの指標として考えていくということです。基本的にはそのように受け 止めて、努力をしていただくことは当たり前だと思います。

【森田教育次長】

我々もそのように分析をしてお示ししているところなのですが、まずは、結局学力が低 いと言われた時に、東大阪市の子どもたち全員が低いという印象が付きやすいという点は 残念だなと思っています。平均化をしてしまいますと、総体での平均になりますので、も ちろん平均を上回っている子どもや学校もあって様々なのですが、平均すると個々のバラ つきが見えなくなってしまいますので、その点については、この間様々なご指摘を頂いて いるように、各学校においては、個別の分析を行っているところで、市としても、全体を 捉えながらも学校毎に分析していきますが、誤解していただきたくないのが、子どもたち の学力が下がっているということはないと思っています。毎日授業を受けているという中 で、総体的に比べていくと、もちろん他市の子どもが上がっていますので、その中で学力 が上がっていないという捉えは、少し誤解があるのではないかと思っています。しかし、 他の子どもと比べて上がり幅が低い時に、その理由は何かと考えますと、すごく点数が高 いというケースが東大阪市には少ないということと、点数が低い子が非常に多いというこ とで、全体の平均を下げているという状況で、真ん中のボリュームゾーンが平均より大き くずれているというわけではないので、そういう仕組みを理解しながら、どのように対応 していくかということで、堤教育委員がいつもおっしゃられるように、その数値について、 我々が目を向けないということはあってはならないことですし、先生方と向き合いながら、 どんなふうにモチベーションをもって先生方が授業に臨んでもらえるか、子どもたちが学 ぶ意欲をもってもらえるかについては、データを分析しながら、各学校にアプローチして いく必要があると考えております。

【堤教育委員】

おっしゃられることはよく分かります。しかし、最初にお話されたように、学力が低い ことについては事実だと思います。だからこそ、数字を上げていく必要があるのではない のでしょうか。様々な学校があるような大きな町ですので、たくさんの先生方が一生懸命 に工夫をされていますし、教育委員会もまだまだ足りないところはあるかもしれませんが、 私たちも教育長をトップとして5人で力を合わせて頑張ろうとしています。教育委員会事務局の方々も、学校園の先生方も、本当に努力をしていただいていると思います。ですので、きちんとそれを数字で出さないと、または出す努力をしないと、それらが報われないと思います。もちろん子どもたちも一生懸命に勉強していると思います。勉強しにくい子どもがいれば、一生懸命にサポートしないといけませんし、現在も先生方が一生懸命にサポートしてくださっていると思います。ですので、やはり数字はきちんと表すべきところは表し、今までのような全体でしか詳しい分析がないようであれば、認めることや褒めることもなかなか難しくなるので、きちんとしたスケールの評価指標を入れて、この部分はこういう結果だけれども、この部分については上がっていると、様々な分析をしながら、学力向上の数字を上げていくことをどうすればいいのかは、ぜひ取り組んでいただきたいです。申し訳ないですが、今教育次長がおっしゃったことは真実だと思います。そうやって見てきて、今の成績があるので、このままで本当に良いのかと思います。

【森田教育次長】

平均だけ見てしまうと全体がずれていきますので、やはり個々を見ていく必要がある中で、そのための大きな傾向として示していくことが重要だと思っています。この間の全国学力・学習状況調査等の結果等については、今までもお示しさせていただいております。それらを基に、どこを数値目標として置くのか等については、特に学校園に対して発信する際には注意を払わないと、教育委員会はいわゆる点数を上げることだけが目的化しているのではないかという捉えられ方の危険性もありますので、その点についてはより慎重に考えていく必要があるのではないかと思います。

【堤教育委員】

現実の問題として、先生方の行動等については、どのように評価されているのですか。 皆がおっしゃったことも全てわかった上で、きちんと数値を上げようとするという方法論 を作って、それに取り組んでおられるわけで、例えば英語の正答率のトップは東京ですよ ね、やはり意図的に一つの教科に力を入れて取り組めば、東京・神奈川・愛知のような結果が出ていますけれども、そういうことであれば、やはり県であれば県として、様々な教育施策に取り組んで、正答率を上げようということで取り組まれているので、私が言っているのは、学力についてはまだ議論の余地がたくさんある中で、学力テストは毎年行われているので、そこに向けて正答率を上げようという、結果として%や順位が出てきますので、子どもの正答率を上げるしかないと思います。その上で、学力テストで測られる力がついていないということですので、未来を生きる子どもたちに対して、国が示しているこういう力が必要だということで、正答率を上げるための具体的なデータを作ると決めていただきたいです。そうでもしないと、1年経った後も同じことを言わなければならないと思います。私は、子どもたちの学習環境はとても厳しいものになっていると、この数字に表れていると思っています。したがって、今までとは全く違う方法で、この正答率を上げると一緒に取り組ませていただきたいです。

【古川教育長】

現在、東大阪市教育施策アクションプランを改訂しようとしている中で、その中には、学力向上について、一定の指標を設けていますので、今後これについては議論していこうと思っています。今、堤教育委員から重要なお話があり、先ほどの総合教育会議でも、市長から学力の状況はどうなっているのかというお話もございましたし、市民の関心も高まってきているものでもあるかと思いますので、そうした声にも応えていくためにも、より一層の目標を持って、議論もしながら、どういう指標を作るにしても、現場の声も聞きながら取り組んでいく必要があると感じた次第でございます。正答率をあげるための具体的な計画ということで、今回の基本目標・重点目標に直ちに反映させるのは難しいわけですが、具体的な施策という形で、今までの状況をさらに前進させるような具体的な議論を行っていきたいと思っております。

【堤教育委員】

今教育長がおっしゃったように、私はこの基本目標・重点目標にその指標を入れるよう 言っているわけではないです。これまで学力テストについて、これだけ踏み込んだ話をし たことがないと思います。そういう場がなかったと思いますので、今回は教育委員会議で お話させていただきました。

【古川教育長】

他にございますか。

【秦教育長職務代理者】

11 ページの「国際理解教育の推進」で、多様な文化との出会いという表記があります。例えばそこに東大阪市が独自で行っているカラフルコミュニケーションや、それ以外の内容にはなりますが、近大の学生の皆さんが、小学生を集めて課題を一緒にやってくれる取組や、文化創造館へオーケストラを聞きに行く取組等を、18 ページまたは 30 ページにて取組等が記されているように、カラフルコミュニケーションや近大との取組を、それぞれに当てはまるページに紹介できたらいいなと思っています。冊子自体は田中教育委員もおっしゃられたように、年々良くなってきているので、そういう具体例があればより分かりやすいかなと思いましたので、次年度でも結構ですので、検討いただければとありがたいです。

【中渕学校教育推進室長】

今ご指摘いただきました近大との連携については、キャリア教育の一環として行っている取組でございます。その取組や、人権教育室が行っているカラフルコミュニケーションについては、具体的に教育委員会事務局が取り組んでいる内容ですので、どこかに位置づけることができないのかというご指摘かと思いますので、引き続き検討してまいります。オーケストラに関する事業については、教育委員会事務局が所管する事業ではなかったか

と思いますので、前提として可能かどうかも含めて検討させていただきます。

【古川教育長】

他に、学校教育基本目標・重点目標について、御意見・御質問はございますか。

【各教育委員】

(意見・質問なし)

【古川教育長】

それでは、ただいまの日程第1「議案第3号 令和6年度東大阪市学校教育基本目標・ 重点目標策定の件」につきまして、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

【各教育委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

すみません。基本目標・重点目標については、先ほどの意見を踏まえて文言を追加する 可能性はありそうですか。

【中渕学校教育推進室長】

もし、文言を追加するようなことがございましたら、まず教育長に確認させていただきます。

【古川教育長】

ありがとうございます。ご意見を踏まえまして、今後整理等の必要がございましたら、 私が責任をもって対応させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

【堤教育委員】

今、秦教育長職務代理者がおっしゃった内容をアクションプランに反映させることは可能でしょうか。

【笠松教育政策室次長】

後ほどの懇談会にてお示ししますが、アクションプランには既に掲載しております。

【堤教育委員】

この資料には、今おっしゃった内容は掲載した方がいいですか。

【秦教育長職務代理者】

あった方が分かりやすいなと思いました。例えば 18 ページには紹介みたいな内容が掲載されていましたので。

【堤教育委員】

おっしゃられるとおり、資料には、具体的な取組の内容は掲載されていないと思います。

【古川教育長】

一応、この資料は目標ですので、そうかと思います。

【堤教育委員】

ですので、アクションプランみたいな具体的な資料で掲載したらいいのかなと思います。 とても良い取組なので、秦教育長職務代理者がおっしゃることも分かります。例えば、来 年度からそういうことを記載するのは良いかなと思いました。

【秦教育長職務代理者】

私は、次年度に記載するということでも構いません。

【古川教育長】

先ほどの秦教育長職務代理者の意見については、次年度の課題にさせていただき、令和6年度学校教育基本目標・重点目標につきましては、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各教育委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

ただいまの日程第1「議案第3号 令和6年度東大阪市学校教育基本目標・重点目標策定の件」につきまして、原案のとおり可決することと決しました。

それでは、これから審議を行う日程第2「議案第4号 市立義務教育諸学校教職員(管理職)異動内申の件」及び日程第3「報告第2号 委員会付議事項臨時代理処理の件 臨時代理第2号懲戒処分に関する内申の件」につきましては、非公開とさせていただきます。 傍聴者の方は退席をお願いいたします。

また、2案件については、学校教育部にかかる案件ですので、教育次長、学校教育部長、 教育政策室長、出口学校教育部次長、日髙教職員課長以外の出席説明員の方々は退席をお 願いします。※傍聴者・説明員退出※

-—非公開審議—-

【古川教育長】

次に、感謝状の贈呈について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

• 感謝状

(施設整備室) 3件

【古川教育長】

御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(質問、意見等)

【古川教育長】

他にございませんか。

【各委員】

(なしの声あり)

【古川教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございますか。

【各教育委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局】

次回の教育委員会議につきましては、令和6年3月25日(月曜日)午後2時より開会 する予定にしております。

【古川教育長】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育委員会令和6年2月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変お疲れ様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	古川 聖登
東大阪市教育委員会教育委員	堤 晶子